

発議案第8号

公立高校と私立高校の教育費負担の格差解消と私立高校の
公費（私学助成）増額を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、国会並びに関係行政庁に対し、公立高校と私立高校の教育費負担の格差解消と私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成25年9月30日

提出者	上越市議会議員	草間敏幸
賛成者	同	石田裕一
	同	滝沢一成
	同	小林和孝
	同	上野公悦
	同	内山米六
	同	武藤正信
	同	上松和子
	同	永島義雄
	同	石平春彦

(国関係)

公立高校と私立高校の教育費負担の格差解消と
私立高校の公費(私学助成)増額を求める意見書

今日、全国では約3割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育として重要な役割を担っています。

平成22年4月から公立高校の授業料無償化が実現しました。一方、私立高校では、授業料の一部を補う就学支援金が支給されています。私学の学費負担は就学支援金により軽減されたものの、大多数の保護者にとっては、初年度納入金で全国平均約59万円の負担が残ったままです。

憲法及び教育基本法は「教育の機会均等」と「私立学校教育の振興」をうたっていますが、私立高校に対する公費は公立の2分の1以下にとどまっています。私立高校への公費が低く抑えられていることは、これらの法に照らしても憂慮すべき状況です。

よって、国会並びに政府におかれては、私立高校が公教育に果たしている役割を十分理解されるとともに、教育費負担の公私格差解消を展望し、就学支援金の増額と私学助成の増額・拡充に一層努力されるよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年9月30日

上 越 市 議 会

(県関係)

公立高校と私立高校の教育費負担の格差解消と
私立高校の公費(私学助成)増額を求める意見書

私立学校は、建学の精神に基づいて教育を進める公の教育機関として認可され、地域の子どもたちの教育に邁進しながら、独自の伝統と教育システムを発展させ、社会的に重要な役割を担ってきました。

平成22年4月から公立高校の授業料無償化が実現しました。また、私立高校では、授業料の一部を補う就学支援金が支給されています。私学の保護者にとっては、学費負担は以前より軽減されましたが、初年度納入金で平均41万円の負担が残ったままです。

新潟県においては、毎年学費軽減制度の見直し拡充を図られていますが、授業料全額助成の対象は生活保護世帯、市町村民税非課税世帯及び市町村民税均等割世帯等に限定されています。公立高校の授業料無償化と比較しますと、私学の保護者の学費負担は、今日の厳しい経済状況下では、依然として重いものになっています。私立高校は、今まで以上に授業料が無償化された公立高校と厳しい生徒募集競争を余儀なくされています。

よって、新潟県におかれては、私立高校が公教育に果たしている役割を十分理解されるとともに、教育費負担の公私格差解消を展望し、学費軽減制度の拡充と私学助成の増額・拡充に一層努力されるよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年9月30日

上 越 市 議 会